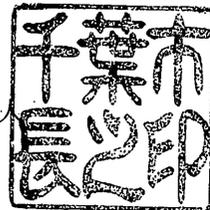


2千環環保第1602号
令和3年1月22日

千葉市環境審議会
会長 岡本真一様

千葉市長 熊谷俊



次期千葉市水環境保全計画の策定について（諮問）

千葉市環境基本条例（平成6年千葉市条例第43号）第27条第2項の規定により、次期千葉市水環境保全計画の策定について、下記に理由を添えて諮問します。

記

〔諮問理由〕

これまで本市では、平成23年3月に策定した「千葉市水環境保全計画」のもと、豊かな水環境を保全するため「生命（いのち）をはぐくむ水の環（わ）を未来へ」を基本理念として、4つの基本方針（1.いろいろな水辺の生き物の保全、2.親しみのもてる水辺の創出、3.ゆたかな流れ（水量）の確保、4.きれいな水（水質）の保全）に基づき、各種施策に取り組んできた。

その結果、水質指標については、おおむね目標を達成したものの生物多様性の保全推進などさらなる取組みも必要な状況である。

さらに、世界的には地球規模での生物多様性の保全やその持続可能な利用が大きな課題として取り上げられ、国においても次期生物多様性国家戦略の策定に向けて作業を進めているところである。

このような状況の中、次期計画を策定するにあたり、水環境に視点を置いた現計画に市全域を対象とした生物多様性の保全や持続可能な利用に関する視点を盛り込むなど、発展的な計画とするため貴審議会の意見を求めるものである。